

2月1日現在の  
会員数 333

# 猪名川町商工会

# Bnet March

日本政策金融公庫  
融資利率  
普通貸付 2.15-4.1%  
マル経貸付 1.85%  
(H24.2.1現在)

## IT情報誌

# 3

### 2012いながわ桜まつり出店募集

すでに別途ご案内致しております通り、いまでは猪名川町の新しい名所にもなっている町道原・広根線周辺に植えられた約600本もの桜並木を利用した地域振興イベント「2012いながわ桜まつり」を観光協会と商工会が中心となり、計画を進めています。

原地区の田んぼに設けたメイン会場内テントブースへの出店について現在募集をしておりますので、多数のご参加をお待ちしております。

商工会のみならず、他団体・行政・地域と連携をしながら末長く続くイベントとなることを願っておりますのでご協力方よろしくお願ひします。

■日時 4/8(日)10時-16時

■場所 町道原-広根線(メイン会場原地区)

#### ■主な実施内容

- ①桜並木沿いの田んぼでは、菜の花畑が開花予定です。
- ②田んぼに設けた特設ステージにて、サクソフォンのプロ奏者で町親善大使でもある野島玲奈さんや猪名川高校生、猪名川源流太鼓による音楽イベントを実施
- ③桜ウォークスタンプラリーの実施
- ④商工会員による事業所PRや模擬店などのテントブース

※出店申込は、すでにご案内の申込書に記入のうえ2/20までに商工会事務局へお願ひします。

### 平成23年分確定申告について

平成23年分確定申告の時期となりました。  
年度の集計をして期限内の申告を行いましょう。  
申告書の受付期間は、下記のとおりですのでご確認下さい。

- 所得税 平成24年2月16日(木)~3月15日(木)
- 個人事業者の消費税/地方消費税 平成24年1月4日(水)~4月2日(月)
- 贈与税 平成24年2月1日(水)~3月15日(木)

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され所得税、消費税の申告書や青色決算書などが作成できます。詳しくは [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) へ

平成23年分確定申告に係る納税の期限及び振替日は、下記のとおりです。

納期限	振替日(振替納税の場合)
■所得税 平成24年3月15日(木)	平成24年4月20日(金)
■個人事業者の消費税及び地方消費税	
平成24年4月2日(月)	平成24年4月25日(水)
■贈与税 平成24年3月15日(木)	-

### 平成23年分の所得税に関する主な改正

#### ■公的年金等に係る確定申告不要制度の創設

・公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

(注)1この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

(注)2所得税の確定申告をする必要がない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは猪名川町にお問い合わせ下さい。

#### ■扶養控除等の改正

・年少扶養親族(年齢16歳未満の扶養親族)に対する扶養控除が廃止されました。

・年齢16歳以上19歳未満の方に対する扶養控除について、上乗せ部分(25万円)が廃止され、扶養控除の額が38万円とされました。これに伴い特定扶養親族の範囲が、年齢19歳以上23歳未満の扶養親族とされました。

・扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合に扶養控除又は配偶者控除の額に35万円を加算する措置に代えて、同居特別障害者に対する障害者控除の額が75万円(改正前:40万円)に上げられました。

### 経済センサス調査へのご協力を

経済センサス活動調査が、全国すべての事業所・企業を対象に総務省及び経済産業省が中心となりH24年2月より実施されています。商工会では、町から委託を受けて調査票の配布と回収を行っています。

統計法にもとづいておこなわれ、国の施策などにも利用される大切な調査ですので、記入方ご協力をお願いします。すでに配布されている事業所調査票には平成24年2月1日現在で事業所の内容等を記入し、回収に伺う調査員に提出して頂きますようお願いいたします。

今回実施の経済センサス調査の町の窓口は産業観光課となっております。不明な点はお問合わせ下さい。